

令和7年4月～5月分

総務省行政相談センター

暮らしの中でお困りのことなら！ まくみみ熊本

# 暮らしの行政なんでも相談



行政相談マスコット  
キクーン  
(清正公バージョン)

## < 開設場所 >

### くまもと県民交流館「パレア」

(熊本市中央区手取本町8番9号 テトリアくまもとビル10階)

\* 相談日時については裏面をご覧ください。

## 専門の相談員が交代で、以下のような相談に応じます。

- 役所の対応に不満がある。
- いじめ・差別・パートナーからの暴力で困っている。
- 遺産を相続する際の手続について知りたい。
- 不動産の名義を変更したい。
- 労働・年金に関する相談がしたい。
- 隣地との境界トラブルで困っている。
- クレジット・借金の返済で困っている。

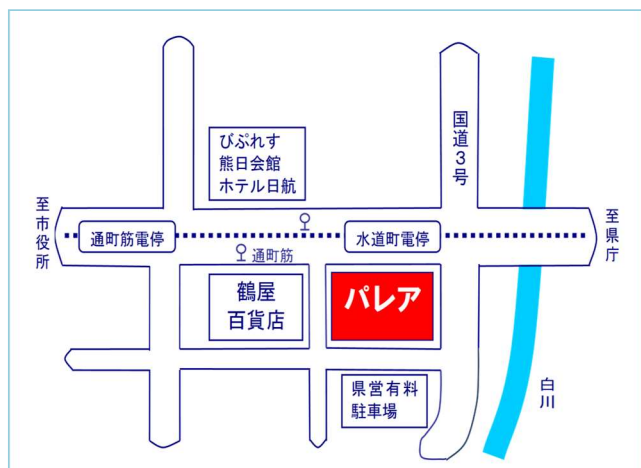
相談無料  
秘密厳守

#### 【参加機関・団体】

熊本行政評価事務所 九州財務局 熊本県弁護士会  
熊本県司法書士会 南九州税理士会熊本県連合会  
熊本県土地家屋調査士会 熊本県社会保険労務士会  
熊本県宅地建物取引業協会 熊本県人権擁護委員協議会  
男女共同参画担当行政相談委員

※ 熊本県弁護士会・税理士会による相談は事前予約制です。  
相談日前日の午前9時から、熊本行政評価事務所(096-324-1662)にて受け付けます。

## 暮らしの行政なんでも相談開催会場



### 相談窓口

おこまりならまるまろくじょーひゃくとおばん

行政苦情  
110番  
全国  
共通番号

0570-090110

この電話は、お近くの管区行政評価局・行政評価事務所・行政監視行政相談センターにつながります。



電話 096-326-1100

お問合せ先

総務省 熊本行政評価事務所  
電話 096-324-1662

〔令和 7 年 4 月の予定〕

| 日           | 午 前 （ 9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 ） |         | 午 後 （ 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 ）    |                     |
|-------------|-----------------------------|---------|----------------------------------|---------------------|
|             | 相談内容                        | 場所      | 相談内容                             | 場所                  |
| 2 日<br>(水)  | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）         | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階<br><br>第 6 会議室 |
|             | 不 動 産 相 談（県宅地建物取引業協会）       | 第 6 会議室 | 人 権 相 談<br>（熊本人権擁護委員協議会）         |                     |
|             |                             |         | 男女共同参画相談<br>（男女共同参画担当行政相談委員）     |                     |
| 9 日<br>(水)  | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）         | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             |                             | 第 6 会議室 | 多重債務相談(借金の返済などに関する相談)<br>（九州財務局） | 第 6 会議室             |
| 16 日<br>(水) | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）         | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             | 年金・労働相談（県社会保険労務士会）          | 第 6 会議室 | 法 律 相 談(※)（県弁護士会）                | 第 6 会議室             |
| 23 日<br>(水) | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）         | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             | 登記・法律相談（県司法書士会）             | 第 6 会議室 | 土地境界相談（県土地家屋調査士会）                | 第 6 会議室             |

※ 熊本県弁護士会の法律相談は予約制（先着 4 名）で相談日前日の午前 9 時から熊本行政評価事務所（096-324-1662）で受け付けます。法律相談の時間は、13:30 から 15:30 までです。なお、法律相談のご利用は、原則として、同一年度に 1 回といたしますのでご了承ください。

〔令和 7 年 5 月の予定〕

| 日           | 午 前 （ 9 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0 ）   |         | 午 後 （ 1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 0 0 ）    |                     |
|-------------|-------------------------------|---------|----------------------------------|---------------------|
|             | 相談内容                          | 場所      | 相談内容                             | 場所                  |
| 7 日<br>(水)  | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）           | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階<br><br>第 6 会議室 |
|             | 不 動 産 相 談（県宅地建物取引業協会）         | 第 6 会議室 | 人 権 相 談<br>（熊本人権擁護委員協議会）         |                     |
|             |                               |         | 男女共同参画相談<br>（男女共同参画担当行政相談委員）     |                     |
| 14 日<br>(水) | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）           | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             | 税 務 相 談(※)<br>（南九州税理士会熊本県連合会） | 第 6 会議室 | 多重債務相談(借金の返済などに関する相談)<br>（九州財務局） | 第 6 会議室             |
| 21 日<br>(水) | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）           | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             | 年金・労働相談（県社会保険労務士会）            | 第 6 会議室 | 法 律 相 談(※)（県弁護士会）                | 第 6 会議室             |
| 28 日<br>(水) | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）           | 10 階    | 行政なんでも相談（熊本行政評価事務所）              | 10 階                |
|             | 登記・法律相談（県司法書士会）               | 第 6 会議室 | 土地境界相談（県土地家屋調査士会）                | 第 6 会議室             |

※ 南九州税理士会熊本県連合会の税務相談及び熊本県弁護士会の法律相談は予約制（先着 4 名）で、相談日前日の午前 9 時から熊本行政評価事務所（096-324-1662）で受け付けます。税務相談の時間は、9:30 から 11:30 まで、法律相談の時間は、13:30 から 15:30 までです。なお、法律相談のご利用は、原則として、同一年度に 1 回といたしますのでご了承ください。